

(説明書・別紙2)

資 格 要 件 書

制限付一般競争入札説明書「2 入札に参加する者に必要な資格」のうち「(5) その他工事ごとに定める資格」は、次のとおりとする。

工事件名： 下原系粕屋地区送水管布設工事（その7）

要件	説 明
1 登 録 業 種 格 付 け 等 級	(1) 登録業種 福岡地区水道企業団の令和4・5・6年度競争入札有資格者名簿において、 <u>管工事Ⅱ種</u> の業種で登録されていること。 (2) 格付け等級（当該登録業種に等級がある場合） <u>A</u> ランクの格付けの認定を受けていること。
2 指名希望順位	福岡地区水道企業団の令和4・5・6年度競争入札参加資格審査申請書において、 <u>管工事Ⅱ種</u> の業種を指名希望順位第 <u>1</u> 位として、申請していること。
3 施 工 実 績	① 平成24年度以降、本企业団（構成団体並びに構成する市町を含む。）、国若しくは地方公共団体又はその他の公共団体から直接請け負った <u>土木工事又は水道施設工事の施工実績</u> を有すること。 ② <u>①の実績について</u> 、次のいずれかを満たすこと。（JVでの施工実績は代表者に限る。また、実績については、当該JV工事の請負金額に出資比率を乗じた額をもって、当該業者の施工実績とみなす。） ア 本企业団（構成団体並びに構成する市町を含む。）から直接請け負った場合、1件 <u>2億1,570万円</u> 以上であること。 イ 国若しくは地方公共団体又はその他の公共団体から直接請け負った工事の場合、1件 <u>4億3,140万円</u> 以上の施工実績を有すること。
4 手 持 ち 工 事	公告日現在、本企业団から直接請け負った <u>4億3,140万円</u> 以上の <u>土木工事または水道施設工事</u> を施工中でないこと。
5 技 術 者	次の者を配置することができること（兼任可）。 <u>ア 建設業法に定める技術者</u> <u>イ 推進工事技士又は適応工法による講習会を受講した主任技術者</u>
6 事業所所在地	福岡都市圏 ^(注) に本店又は支店等（代理人届出済みに限る。）を有すること。

注) 表中の金額は、すべて消費税相当額を含む金額である。

注) 福岡都市圏とは、本企业団の構成団体の行政区域の範囲をいう。

※ 構成団体（6市7町1企業団1事務組合）並びに構成する市町とは

- 福岡地区：福岡市
- 筑紫地区：大野城市、筑紫野市、太宰府市、春日那珂川水道企業団（春日市・那珂川市）
- 粕屋地区：古賀市、宇美町、志免町、須恵町、粕屋町、篠栗町、久山町、新宮町
- 宗像地区：宗像地区事務組合（宗像市、福津市）
- 糸島地区：糸島市